

人権施策基本方針改訂に向けて

背景：①こども基本法およびLGBT理解増進法の施行、新型コロナウイルス感染症による人権問題など
②2022年度米原市人権意識調査の実施

第1章 人権尊重の基本理念

第2章 人権意識の高揚を図るための施策について

1 人権教育の推進

(1) 就学前教育

(2) 学校教育

(3) 社会教育

(4) 家庭教育

2 人権啓発の推進

(1) 市民啓発

(2) 企業啓発

(3) 行政職員研修

→第4章1(1)へ内容を組み込む

(4) 啓発教材の活用

第3章 人権問題における分野ごとの施策について

1 同和問題

2 子どもの人権

こども基本法 (R5.4.1 施行)

こども家庭庁設置法 (R4.4.1 施行) によるこども家庭庁発足 (R5.4～)

ヤングケアラー

3 女性の人権

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（R6.4 施行）

4 高齢者の人権

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（高齢者雇用安定法）を加えるかどうか

→少子高齢化に伴い、生産年齢人口が減少される中で、労働意欲を持った高齢者が長く活躍できるように、労働機会の確保や労働環境の整備を目的に制定。

（1971 制定、1986 名称変更、2020 最新改正）

5 障がい者の人権

障がい者差別解消法の改正（2024 年）

→事業者による合理的配慮の義務化

6 外国人の人権

戦争（ロシア・ウクライナ関係、イスラエル・ハマス関係）と人権

入管法改正（R5.12）

就労の問題

7 生活困窮者の人権

8 その他様々な人権

新型コロナウイルス感染症に関する人権、「感染症と人権」のようにその他の病気等（HIV 等）をまとめて1つの人権問題として取り扱うべきか。

「災害と人権」の部分に令和6年能登半島地震

「セクシュアル・マイノリティの人権」の部分に、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、LGBT 理解増進法（R5.6.23 施行）

→「セクシュアル・マイノリティの人権」として項目をあげるべきか。

第4章 その他人権施策を推進するために必要なこと

1 推進体制の充実

（1）市の推進体制

第2章2（3）行政職員研修を入れる

（2）関係機関との相互連携

2 人権擁護の推進

(1) 相談窓口の充実

(2) 人権侵害に対する救済

3 推進計画の策定および基本方針の見直し

・今後のスケジュールについて

第 47 回(2.21) 事前に委員に意見徴収

第 48 回(7 月予定) 諮問および第 47 回でいただいた意見を取り入れた答申案について協議およびスケジュール等の共有

第 49 回(9 月予定) 答申案について協議

第 50 回(11 月予定) 答申案について協議

適宜書面等で各委員に意見聴取する。